マルチウィンドウプロセッサー RAM ET-MWP100

制限事項に関するお知らせ

出力用インターフェースボードの取り付け枚数について

本機に取り付け可能な出力用インターフェースボードの枚数は、入力用インターフェースボードの取り付け枚数によって制限が発生する場合があります。入力用インターフェースボードの取り付け枚数が、5枚または9枚の場合は、出力用インターフェースボードの取り付け枚数に制限があり、空きスロットを設ける必要があります。

なお、本機の入出力インターフェースボード接続用のスロット全16か所のうち、Slot1とSlot2は入力用インターフェースボード専用、Slot15とSlot16は出力用インターフェースボード専用です。取り付け可能な出力用インターフェースボードの枚数については、次の表をご覧ください。

入力用インターフェースボード 取り付け枚数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
出力用インターフェースボード 取り付け最大枚数	1	4	13	12	1	0	9	8	6	6	5	4	3	2

出力映像のフレームレートについて

本機が処理できる信号帯域には制限があり、「Bandwidth」の合計が 7,200 Mbps を超える場合は、出力映像のフレームレートが低下します。

この「Bandwidth」の合計値は、入力信号、表示ウィンドウの数、ウィンドウのサイズ、ウィンドウの画質設定で決まります。弊社 WEB サイト(http://panasonic.biz/projector/)に掲載している「ET-MWP100 Bandwidth Calculator」ツールを用いて算出してください。次の表に例を示します。

		ı	ウィンドウ				
入力信号名	数		ſズ ze]	画質の設定	Bandwidth total (Bandwidth 計)	フレームレート 低下の有無	
	Width Height		[Quality]				
1920x1080p60	3	1920	1080	EHQ	9331 Mbps	有	
1920x1080p60	4	1920	1080	HQ	6636 Mbps	無	

レイアウトのサイズについて

コントロールソフトウェアの[Layouts]で配置した出力デバイスの表示領域[Width In Layout]と[Height In Layout]が、[Settings] - [Outputs]で設定した出力解像度[Resolution]を超える場合、正しく出力できないことがあります。表示領域が出力解像度を超えないように設定してください。